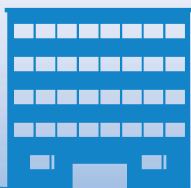




菊陽町都市計画 マスタープラン

成長と調和が共存し 未来へつなぐ共創都市 菊陽

－ 概要版 －



2025年3月
熊本県 菊陽町

都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、住民に最も近い立場にある市町村が、創意工夫のもとに住民の意見を反映しながら、具体性のある将来の都市づくりビジョンを分かりやすく描き、それに則った地区別のあるべき「まち」の姿を定め、実現に向けた施策を明らかにするものです。

計画見直しの背景

本町では、住みやすい都市づくりを目指して、平成 12 年 3 月に都市計画マスタープランの当初策定を行い、平成 22 年 3 月に 1 回目の改定、令和 3 年 3 月に 2 回目の改定を行っています。

また、人口の増加、経済活動の発展、高齢化の進展、地震や豪雨などの都市災害及びインフラ設備の老朽化などの課題が生じている中、世界的半導体製造企業の進出を契機に、半導体関連産業の集積により工業用地や住宅用地などの土地利用の需要が活性化し、様々な問題の発生や計画が進行しており、今後も町を取り巻く状況が大きく変化することが見込まれます。

【課題】 農地減少 地下水涵養 交通渋滞 地価高騰 国際化

【計画】

・ <u>中九州横断道路の事業化</u>	・ <u>更なる産業の集積</u>
・ <u>県道大津植木線の多車線化</u>	・ <u>にぎわい拠点の創出</u>
・ <u>3 連絡道路網構想</u>	・ <u>知の集積</u>
・ <u>空港アクセス鉄道のルート変更</u>	・ <u>新駅の設置</u>
・ <u>JR 豊肥本線の輸送力強化</u>	・ <u>アーバンスポーツ施設の整備</u>
・ <u>特定公共下水道の整備</u>	・ <u>県営野球場の誘致</u>

そこで、急速な土地利用の進展に対応し、社会経済の発展と守るべき農地をしっかりと見定め、農業、工業、商業、住環境、自然環境の豊かなバランスが取れ、「成長しつづける町。」として都市構造を再構築することにより、持続的な発展を維持した都市づくりを進めていくことが必要です。

令和 3 年 3 月に改定した都市計画マスタープランの基本的な考え方は継続した上で部分的に見直しを行い、社会情勢などの変化に対応した将来目標や都市づくりの方針などを新たに定めるため、今回、都市計画マスタープランの見直しを行うこととします。

計画の目標年次

目標年次は、20 年後の令和 22 年度（2040 年度）とします（前計画より変更なしとします）。

● 計画の基準年次：令和 2 年度（2020 年度）

20 年後



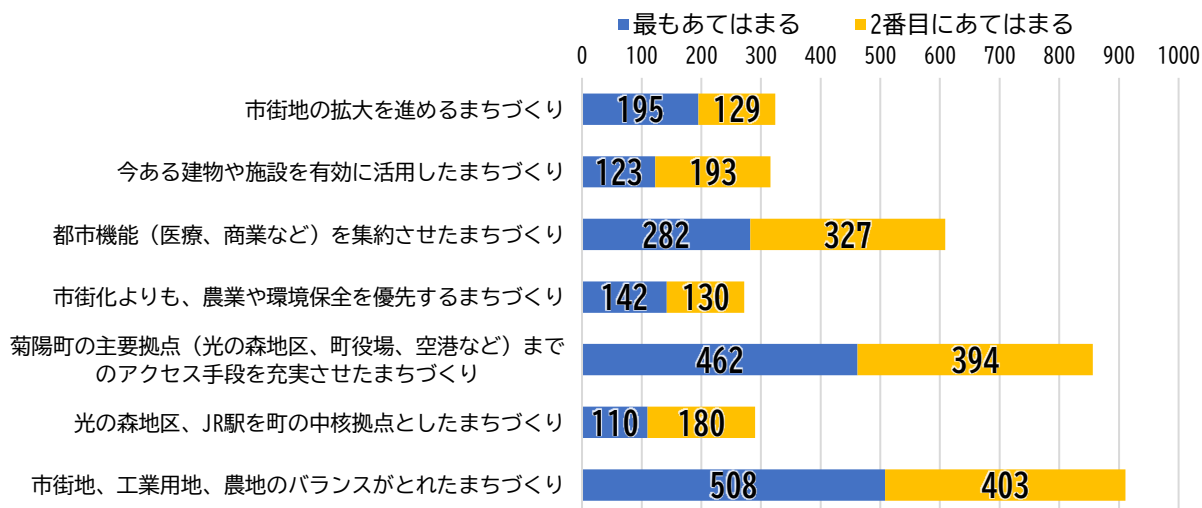
令和 6 年度見直し

● 計画達成の目標年次：令和 22 年度（2040 年度）

都市づくりにおける課題

令和6年3月に町民4,500人（町内18歳以上を無作為抽出）を対象に実施した住民アンケート調査では、望まれるまちの姿について、「市街地、工業用地、農地のバランスがとれたまちづくり」や「菊陽町の主要拠点までのアクセス手段を充実させたまちづくり」を望む意見が多いです。

住民アンケート調査の結果



課題のイメージ図



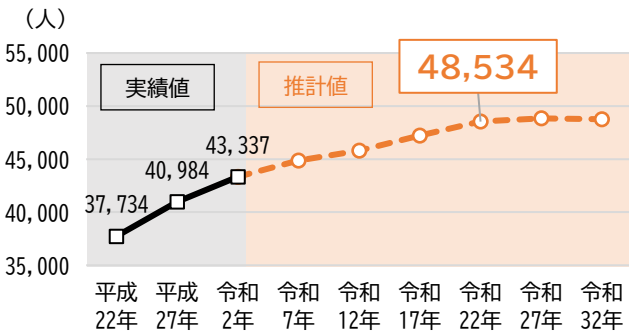
都市づくりの理念

成長と調和が共存し 未来へつなぐ共創都市 菊陽

成長と	「本町は半導体企業の進出という国家プロジェクトが進められており、それに伴う経済の発展と人口増加が見込まれます。現在は、新駅の設置、知の集積、アーバンスポーツ施設の整備など、町の拠点となる鉄道駅周辺での新しい都市形成を進めており、更なる産業集積、市街地の形成や新たなにぎわい拠点の創出により町全体が成長しつづける都市づくりを目指す」という意味を込めています。
調和が共存し	「本町は市街地と農地や自然環境をどちらも適度に保有していることから、人口の増加、産業の集積や社会経済の発展など、町を取り巻く社会情勢の変化に対応しながらも、守るべき農地や自然環境を見定め、農商工・住環境・自然環境の調和がとれた都市づくりを目指す」という意味を込めています。
未来へつなぐ	「今後も人口増加が予想される中、人の受け皿となる住宅地の計画的な確保、町の拠点への都市機能の誘導を図ることによる暮らしやすい住環境の整備、地下水涵養とカーボンニュートラルなどへ対応した守るべき農地と豊かな自然環境の保全により、次世代へつなぐ持続可能な都市づくりを目指す」という意味を込めています。
共創都市 菊陽	「知の集積や来訪者との交流を促進し、住民、企業、大学などと行政の共創によりイノベーションを創出する都市づくりを目指す」という意味を込めています。

将来人口の設定

本計画では令和22年を目標年次としており、将来の都市規模を想定することがこれからの都市づくりにおいて重要であることため、本町が独自に推計した人口規模を設定します。



都市づくりの基本方針

基本方針1 心ゆたかでのにぎわいのある暮らしの創出

人の受け皿となる住居を確保するため鉄道沿線に居住機能や都市機能を適切に誘導・配置し計画的な市街地の形成・拡大を行い、新たなにぎわいの創出や交流人口の拡大に向けた拠点の整備を進めます。また、既に市街地を形成している地域については都市のスポンジ化への対応、地域の生活拠点については必要な施設の誘導による既存集落の生活環境の維持により、高齢者、子どもや外国人などの多様な人々に配慮した環境づくりやユニバーサルデザインを推進し、地域幸福度（Well-Being）を向上し、あらゆる人々が心ゆたかで過ごしやすい住環境の整備を進めます。

基本方針2 人と緑が育む 持続可能な都市環境

カーボンニュートラルやグリーンインフラ社会の実現のため、地域固有の豊かな自然環境、地下水、農地、緑地、公園、景観、史跡や伝統行事を保全しながら、産業や商業の集積による社会経済の発展と地域経済の維持を推進し、町の一体的かつバランスの取れた地域活力のある都市づくりを進めます。

基本方針3 利用しやすい交通サービスの確保

人々の快適で安全な生活を支える交通サービス向上のために、誰もが日常的に利用できる公共交通の充実や輸送力の向上、シームレスに多様な交通手段をつなぐ交通結節点の整備、にぎわいを創出するウォーカブルな空間の確保、交通渋滞の緩和に向けた幹線道路の整備や生活道路の安全性向上に向けた歩道や自転車道の整備を進めます。

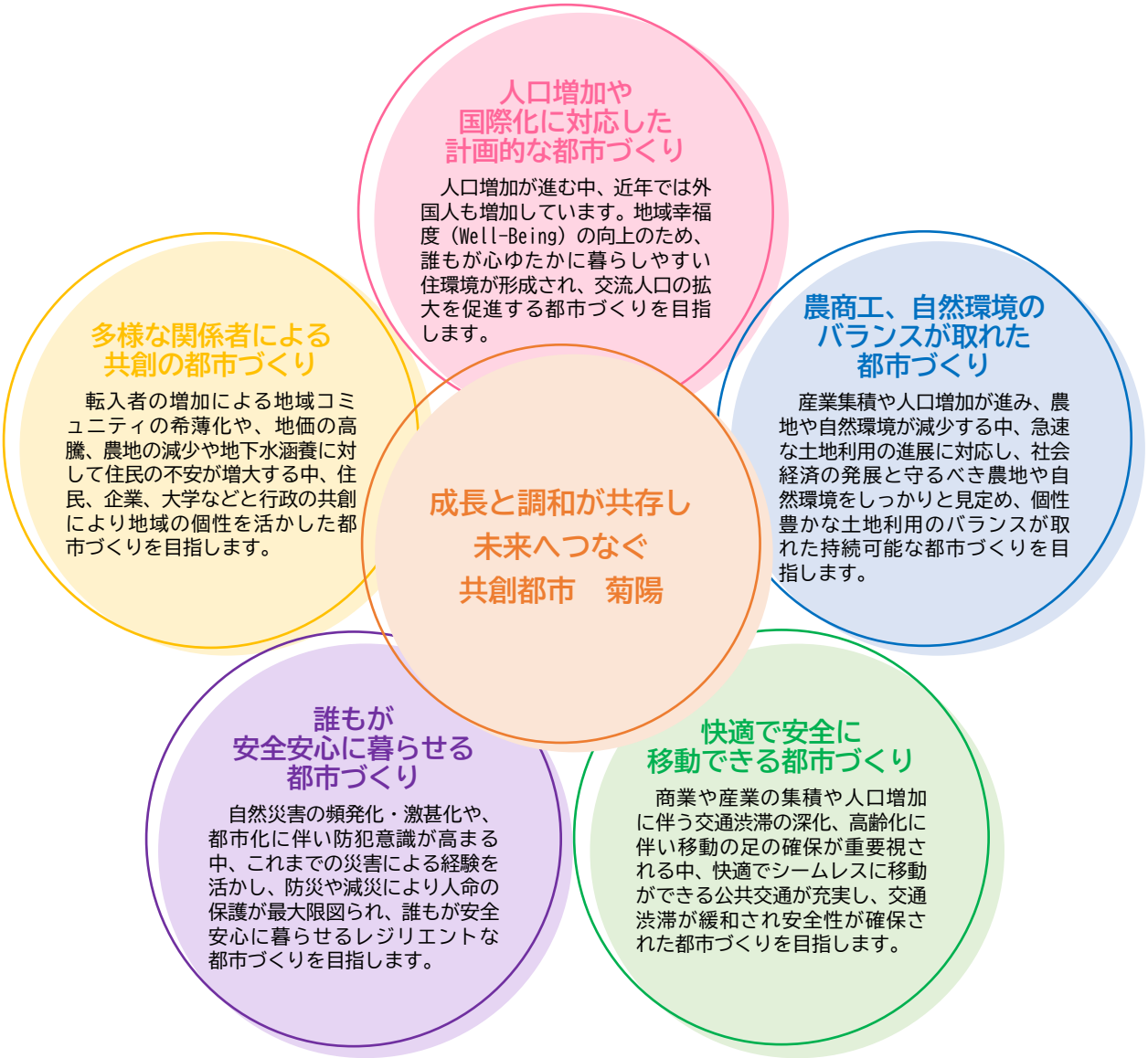
基本方針4 災害に強い都市の構築

防災施設の整備や連携強化、空き家の適切な管理、災害時のデジタル技術を活用した情報発信の強化、住民の避難経路や緊急車両の移動経路の確保などあらゆる自然災害に対して防災・減災による「公助」の充実を図るとともに、災害の教訓を活かし、個人や地域コミュニティによる「自助」「互助」「共助」の防災力を向上し、人命の保護が最大限図られ、災害時にも都市機能を提供でき、迅速に復旧復興できるレジリエントな都市づくりを進めます。

基本方針5 住民参加型の仕組みづくり

地域の個性を活かした都市づくりを進めていくにあたり、地域コミュニティ活動の維持や行政情報のオープンデータ化を行いながら、住民参加を基本とし多様化する住民ニーズを反映させ、住民や企業、大学などと行政の共創によりイノベーションを創出する都市づくりを進めます。

都市づくりの目標

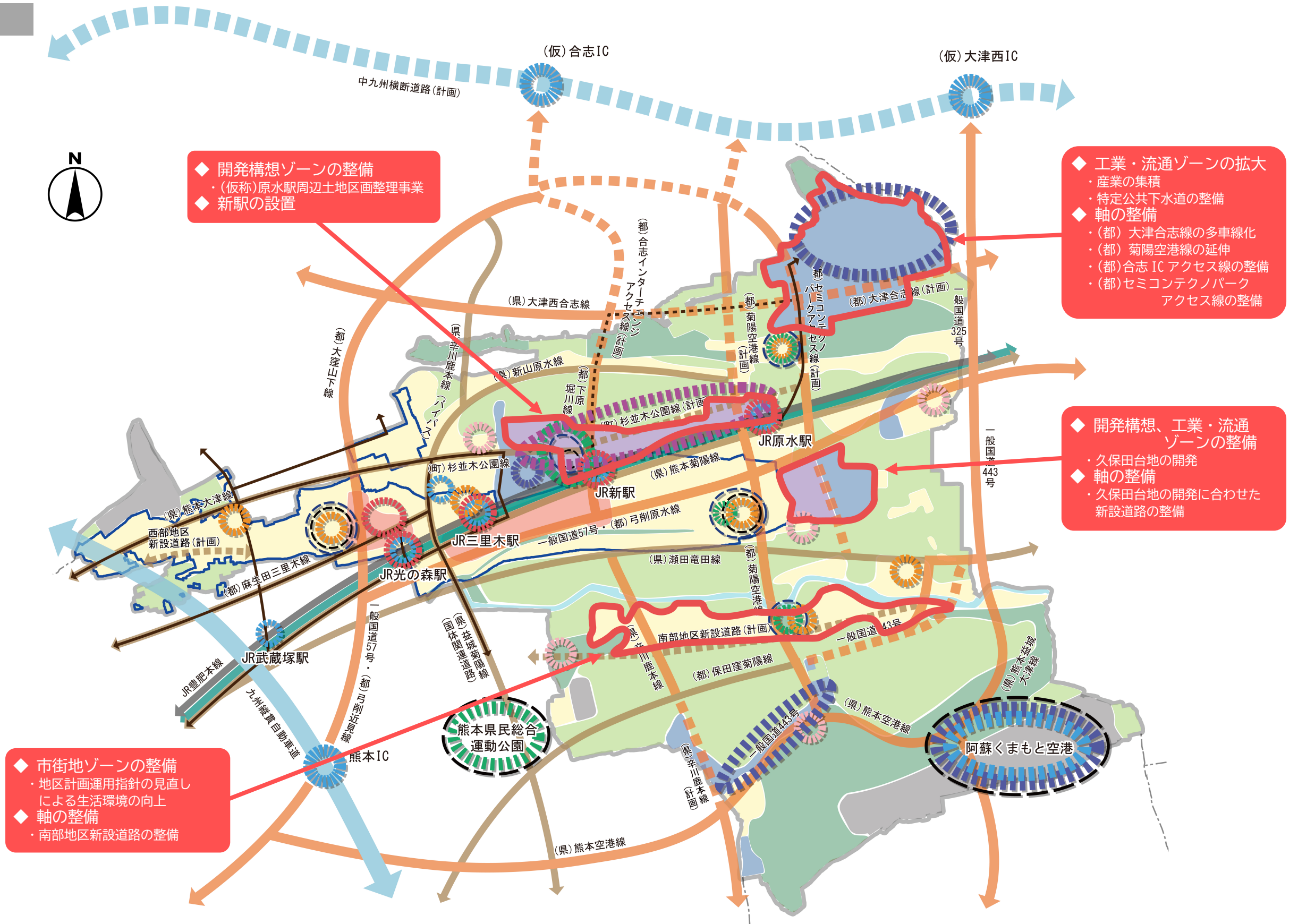


将来都市構想

コンパクトで成長しつづける都市づくりを推進するにあたり、都市機能の骨格となる「拠点」「軸」「ゾーン」を明確にした秩序ある多核連携型の都市像を目指します。

将来都市構想図

- 凡 例
- にぎわい拠点
 - 新たな都市拠点
 - 行政・福祉・文化拠点
 - 交流拠点
 - 交通結節拠点
 - 産業生産拠点
 - 医療拠点
 - 防災拠点
 - 地域避難拠点
 - 広域交通骨格軸
 - 広域交通骨格軸(計画)
 - 都市幹線軸
 - 都市幹線軸(計画)
 - 地域軸
 - 地域軸(計画)
 - 公共交通軸(鉄道)
 - 公共交通軸(バス)
 - 公共交通軸(バス)(計画)
 - 歩行者軸(緑の軸)
 - 市街地ゾーン
 - 商業ゾーン
 - 工業・流通ゾーン
 - 守るべき農地ゾーン
 - 自然環境・緑地保全ゾーン
 - 水辺ゾーン
 - 開発構想ゾーン
 - その他
 - 市街化区域





菊陽町都市計画 マスタープラン

－ 概要版 －

2025 年 3 月

熊 本 県 菊 陽 町